

52 石川日出鶴丸博士とGHQ旋風

占領下における「鍼灸禁止令」事件が後世に与えた影響

奥津 貴子

仏眼鍼灸理療学校

太平洋戦争後、日本を占領統治したGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)は、日本の医療の完全なる西洋化を目指し、改革を行っていた。そのような中、一九四七年(昭和二二)九月二三日、日本の伝統医療である鍼灸は、GHQから「鍼灸禁止令」が発令されたとされ、多くの鍼灸師やその関係者らによる存続運動が展開されていた(GHQ旋風)。

この時、鍼灸存続の争点とされたのが「鍼灸の科学性」であったが、それを証明しようとしたのが石川日出鶴丸博士であった。石川博士は京都帝国大学第二生理学の教授当時から、自らが専門とする自律神経の仕組みを解明するために鍼灸の研究を行っていた。京大

退官後に校長として赴任した三重県立医学専門学校(現三重大学医学部)では附属病院に鍼灸療法科を開設し、科長に鍼灸師である高橋大和氏を迎え、さらに教授らを集め、校長官舎内に「大東亜鍼灸医学会」という鍼灸の研究機関を設置するなど、西洋医学と融合させた鍼灸研究の集大成を築こうとしていた。また一方で「龍胆会」を立ち上げ、鍼灸師らとの研究も行った。GHQによる鍼灸に関する調査は「鍼灸禁止令」以前から進められていたが、その一環として石川博士のもとにも七月上旬にGHQ三重軍政部より鍼灸に関する一五項目の質問状が送付され、説明を求められている。この時軍政部のワイズマン軍医中尉は鍼灸の問題点として①消毒の観念がない、②野蛮な治療である、③医療としての教育が不十分であるなどとした西洋医学の視点から見た問題を挙げている。これに対し石川博士は、鍼灸はれっきとした医学であり、その発展のためにも今後、鍼灸師の再教育を行っていききたいと説明している。また後日行われた実技供覧の際には、鍼灸治療の安全性と科学性を証明すべく、刺激量の少

ない治療方法を採用し、消毒を徹底的に行うなど、西洋医学の理論を取り入れた実技を「龍胆会」の会員である樋口鍼之助氏に行わせている。さらに九月七日には自ら上京し、厚生省医務局にて官僚に対し鍼灸の科学性について講義している。これら「鍼灸禁止令」をめぐる石川博士の行動は、今後伝統医療である鍼灸に西洋医学の理論を取り込まなければGHQや厚生省に鍼灸を認知させることは不可能であると判断した結果によるものであった。その後石川博士は、学問的見地から鍼灸存続運動に関わっていくが、一〇月二四日、教授会の席にて脳溢血で倒れ、一月八日、帰らぬ人となった。その後、鍼灸の存続が確定し、一二月二〇日には鍼灸師の身分法である『あん摩、はり、きゆう、柔道整復等営業法』（法律第二二七号）が公布され、現在に至る。

GHQ旋風後、日本において鍼灸の科学性を証明するための研究が加速し、戦後の課題のひとつとなった。これはGHQによる「鍼灸禁止令」事件に因るものだが、特にGHQに鍼灸を認知させるために、その科学

性証明に奔走した石川博士の行動は、業界に鍼灸の科学性証明の必要性を喚起し、鍼灸を後世に遺すための道標を与えたという点で評価しなければならない。このことから、石川博士の活動が戦後における鍼灸の科学化への道を拓いたとも言っても過言ではない。

だが、事件から半世紀以上経った今でも鍼灸の科学性は十分に証明されず、それゆえに、鍼灸の社会的地位は占領下と何ら変わりが無い。その背景には双方の特性を生かした「東西医学の融合」よりも、むしろ鍼灸を西洋医学の一部とする「鍼灸の西洋医学化」を焦点にした占領下の構想をそのまま現代に踏襲しているために、科学性証明に限界が生じているという現状がある。このままでは永遠に鍼灸の科学性は証明されないであろう。今後は占領下の呪縛を解き放ち、東西医学融合の本来の意味である「相補的關係」を視野に入れた鍼灸と現代医学の在り方を考察し、鍼灸の科学化を目指すべきではないだろうか。